教育委員会7月定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月27日(火)午後4時00分~

2. 場 所 ウララⅡ (7F) 会議室1

3. 出席委員 教育長 入野浩美

職務代理者 今野登喜子

委 員 鈴木敏之

委 員 長沼早苗

委 員 岡島 学

4. 委員以外の出席者

 教育部長
 望月亮一
 参
 事
 菊地正和

 教育総務課
 藤井
 徹
 学
 務
 課
 田中裕之

生涯学習課 佐賀憲一 文化振興課 中澤達也 スポーツ振興課 大橋 博 指 導 課 長谷川清美

図 書 館 武藤知子 博物館長補佐 堀部 猛

上高津貝塚 黒澤春彦

5. 議題

(1) 議案

議案第15号 土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)

議案第16号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について(文化振興課)

議案第17号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について (博物館)

議案第18号 令和4年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について

(指導課) (非公開)

(2) 報告

① 延期されていた令和3年土浦市成人式について

(生涯学習課)

② 土浦市青少年問題協議会委員の任命について

(生涯学習課)

(3) その他

① 土浦市民ギャラリー企画展「小林恒岳」展の開催について

(文化振興課)

② テーマ展「災害の記憶をたどる」の開催について

(博物館)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 ただいまより令和3年7月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりましては、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立 するということで進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。議案第18号令和4年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について、でございます。こちら、採択結果の公表前となりますことから非公開とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第18号につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本日は傍聴者がございませんので、次第のとおりで進めさせていただきます。 それでは、次第の2番、教育長の報告事項につきまして、総務課長お願いします。

教育総務課 6月23日以降の行事について報告 6月23日以降の行事について報告

教 育 長 行事予定申し上げましたが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、続きまして次第の3番になります。議案に移りたいと思います。

まず議案第15号です。土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習課お願いします。

生涯学習課 生涯学習課でございます。

資料につきましては、4ページをお願いいたします。

議案第15号 土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について、でございます。

土浦市公民館条例第4条の規定に基づき、公民館運営審議会の委員につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まで委嘱をしておりますが、選出区分の一部の委員に変更が生じたものでございます。

表の中の氏名欄の頭に米印のある4名の委員が変更になる委員でございます。役職名 は右欄に記載のとおりでございます。任期は、前任者の残任期で委嘱をお願いするも のでございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 ただいまの事項につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、議案第15号は、原案のとおり可決するということでご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第16号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について、文化振興課から。

文化振興課 文化振興課です。

定例会資料の8ページをお願いいたします。

土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員につきましては、同協議会設置要綱第4条の規定に基づき、令和3年6月1日から令和5年5月31日まで委嘱しておりますが、選出区分の一部委員に変更があったものでございます。

変更となった委員は、選出区分、学識経験者、上から2番目、下村壽郎、土浦市議会 文教厚生委員長です。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。 説明は以上でございます。

教 育 長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、議案第16号、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第16号は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第17号 土浦市博物館協議会委員の委嘱について、上高津貝塚より ご説明をお願いします。

上高津貝塚 上高津貝塚でございます。

資料12ページをお願いいたします。

土浦市博物館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

土浦市博物館条例第12条の規定に基づき、土浦市博物館協議会の委員については、令和2年11月1日から令和4年10月31日まで委嘱しておりますが、選出区分の一部の委員に以下のとおり変更がございます。

変更となった委員は、表の下から3段目、下村壽郎委員で、土浦市議会文教厚生委員長となり変更するものです。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教育長 それでは、議案第17号は原案どおり可決することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、非公開の案件ですが、議案第18号でございます。令和4年度使用教科用 図書の採択結果の送付及び議決書の提出について、指導課よりお願いします。

【議案第18号「令和4年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について」を協議】(非公開)

教 育 長 それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。

議案は以上になります。

続きまして、次第の4番になりますが、報告事項に移りたいと思います。

報告事項1番、延期されていました令和3年土浦市成人式について、生涯学習課より 説明をお願いいたします。

生涯学習課

生涯学習課でございます。

定例会の資料16ページをお願いいたします。

報告事項の1番、延期されていた成人式について説明をさせていただきます。

本年の1月10日から開催を延期しておりました成人式につきまして、9月19日日曜日 に開催をするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策で2部制にし、クラフトシビックホール土浦の定員の50%をめどとしております。

そのほか、式典を30分以内とできるだけ短くすることや、17ページのほうにございますように、ウイルスの感染対策のほうを徹底してまいります。

来賓の皆様も、第1部、第2部を選択していただけるよう御案内をさせていただく予 定でございます。

なお、委員の皆様におかれましても、1部、2部に分かれての御出席に御協力いただけますようお願いを申し上げます。後ほど御案内をさせていただきます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。 鈴木先生、どうぞ。

> クラフトシビックホールの大ホールと小ホールと書いてありますけれども、両方使用 するのですか。

生涯学習課

鈴木委員

例年ですと、1回で約800人程度参加しているところでございますので、ちょうど半分に分けたところで、参加が400人から500人程度と想定しておりまして、大ホールのほうで入り切るだろうというところではありますけれども、想定以上に参加者があった場合は、小ホールのほうで大ホールの映像を流しながら参加いただけるよう、準備したいと考えております。

鈴木委員 分かりました。

教 育 長 そのほか、ございますか。

鈴木委員どうぞ。

習課よりお願いします。

鈴木委員 コロナの感染状況のいかんにかかわらず、開催するということでしょうか。

教 育 長 佐賀課長。

生涯学習課 コロナの状況が、茨城県内でも緊急事態宣言等の本当にひどい状況になった場合には、

検討は必要と考えておりますけれども、現状と同程度の状況であれば開催をしていき たいと考えております。

鈴木委員 分かりました。

教 育 長 先ほどお話のとおり、非常に深刻な事態でありますので、状況によってはぎりぎりの ところまで、開催について改めて判断する機会を設けたいと思っております。

それでは、報告事項の2番目、土浦市青少年問題協議会委員の任命について、生涯学

生涯学習課

生涯学習課でございます。

続きまして、資料18ページをお願いいたします。

報告事項の2、土浦市青少年問題協議会委員の任命について、でございます。

青少年問題協議会委員につきましては、本年6月30日をもって任期満了となりました ことから、青少年問題協議会設置条例第3条の規定に基づき任命をしたものでござい ます。

表の中の氏名の頭に印のない方々は再任された委員の方、米印のある方、10名の方で ございますが、新規で任命した委員でございます。役職名につきましては、右の欄に 記載のとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

教育長

ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

報告事項は以上となります。

続きまして、次第の5番になりますが、その他、連絡事項、事務連絡がございます。 まずは1番目、土浦市民ギャラリー企画展「小林恒岳」展の開催につきまして、文化 振興課からお願いします。

文化振興課

文化振興課です。

別添にございます、こちらの資料をご覧いただければと思います。紫色のチラシでご ざいます。

土浦市民ギャラリー企画展「小林恒岳展ー自然への眼差しー」の御案内です。

開催期間は、記載のとおり8月21日から9月26日までの33日間です。

小林恒岳とは、霞ケ浦や筑波山周辺の自然豊かな郷土を描き続けた茨城を代表する日本画家でして、昨年、御遺族より4点の作品が寄贈されたことに伴い、展覧会を開催するものです。ぜひご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

教育長

ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長

続きまして、テーマ展「災害の記憶をたどる」の開催につきまして、博物館よりお願いします。

博物館長補佐

博物館館長補佐の堀部と申します。本日は、副館長の木塚が所用のため欠席しておりますので、代わりにご説明をさせていただきます。

資料20ページになります。

博物館では、9月4日から10月10日の期間、テーマ展「災害の記憶をたどる」を開催いたします

このテーマ展は、博物館で収蔵いたします洪水、地震、疫病等に関する資料を中心に 御紹介をいたします。土浦では、特に中心市街地は、江戸時代から戦前まで水害に見 舞われてまいりました。桜川の氾濫ですとか霞ケ浦の水位の上昇による逆水で、町が 長期にわたり浸水することがありました。

また、現在コロナ禍にありますが、かつて疫病の脅威に直面した先人たちの行動や思

いにも触れる機会にいたしたいと存じます。

テーマ展期間中は、災害関連図書コーナーを図書館へ開設をいたします。両施設併せ て御利用いただきたいと存じます。

説明は以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

続きまして、その他の3番、令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会の実施について、教育総務課からお願いします。

教育総務課 教育総務課でございます。

別添の資料になりますが、令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会の実施について、をご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、協議会の実施要領でございます。目的につきましては、各教育委員会の情報・意見の交流や、教育委員会の在り方についての協議を行うというものですが、オンラインの協議を体験する一つの機会となるということでございます。主催については記載のとおりでございまして、Web会議Zoomを活用してのオンラインということでございます。

4番の開催日になりますが、第3回につきましては、教育長のみ参加とされておりまして、第1回9月2日、第2回11月18日、第4回、来年になりますが2月10日について、参加を御検討いただきたいと存じます。

6番の日程等については、ご覧いただければと思います。

裏を見ていただきまして、7番のほうになりますが、分科会に分かれて協議をしていただくことになりまして、記載のとおりでございます。

最初にまた戻っていただきますが、一番下のほうの行になりますが、令和3年8月6日までに下記担当宛てメールでとございますが、県への報告が8月2日月曜日となっておりますので、この後、委員の皆様にメールを送らせていただきたいと思っておりますので、参加いただける場合には御連絡いただければと存じます。

なお、Web会議のシステム、パソコン、タブレット等につきましては教育委員会でも御用意できますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

教 育 長 オンライン協議会でございますが、ご質問等ございましたら。

岡島委員、お願いします。

岡島委員 会議参加は2回、4回の中から選ぶということですか。

教育総務課 はい。第1回、第2回、第4回の中のいずれか1回のみ参加可能とされておりまして。

岡島委員 1, 2, 4のうちいずれかですか。

教育総務課 はい。そのうちのいずれかということでお願いいたします。

岡島委員 はい、分かりました。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

教 育 長 それでは、その他の事項は終了でございます。

それでは、次回の定例会の日程につきまして、教育総務課より連絡をお願いいたします。藤井課長。

教育総務課

8月の定例会についてでございます。

8月定例会、通常は第3火曜日でございますが、第3火曜日ですと8月17日火曜日になってしまいまして、お盆明けということもございまして、通常の第4火曜日、24日の火曜日、午後4時からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま日程について御案内がありましたが、8月の定例会、8月24日ということで、

火曜日午後4時からとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年7月の教育委員会定例会を閉会いたします。どうもあり がとうございます。